

## 介護老人保健施設

(単位：人)

老人保健 福祉圏域別	平成17年度			平成20年度			
	高齢者 人口	入所定員数		高齢者人口	必要入所定員総数		
			高齢者比		高齢者比	17年度比	
区中央部	129,945	639	0.49%	138,788	982	0.71%	153.7%
区南部	184,911	450	0.24%	199,360	1,178	0.59%	261.8%
区西南部	223,746	843	0.38%	239,938	1,674	0.70%	198.6%
区西部	205,324	668	0.33%	217,721	1,366	0.63%	204.5%
区西北部	332,403	1,894	0.57%	359,183	2,544	0.71%	134.3%
区東北部	247,345	2,158	0.87%	272,076	2,158	0.79%	100.0%
区東部	218,184	1,871	0.86%	246,528	2,013	0.82%	107.6%
区部計(A)	1,541,858	8,523	0.55%	1,673,594	11,915	0.71%	139.8%
西多摩	69,479	968	1.39%	79,283	968	1.22%	100.0%
南多摩	227,160	2,088	0.92%	266,680	2,298	0.86%	110.1%
北多摩西部	105,079	1,285	1.22%	118,268	1,285	1.09%	100.0%
北多摩南部	161,769	1,176	0.73%	176,648	1,302	0.74%	110.7%
北多摩北部	129,982	969	0.75%	143,975	1,119	0.78%	115.5%
多摩計(B)	693,469	6,486	0.94%	784,854	6,972	0.89%	107.5%
島しょ	8,083	0	0.00%	8,359	28	0.33%	—
島しょ計 (C)	8,083	0	0.00%	8,359	28	0.33%	—
合計 (D=A+B+C)	2,243,410	15,009	0.67%	2,466,807	18,915	0.77%	126.0%

(注1) 平成17年度の高齢者人口は区市町村の集計値、入所定員数は平成17年度末完成見込数

(注2) 平成20年度の高齢者人口は区市町村の見込集計値

## 介護療養型医療施設

(単位：人)

老人保健 福祉圏域別	平成17年度				平成20年度			
	高齢者 人口	療養病床 等数	うち介護療養型 医療施設指定数	高齢者比	高齢者 人口	必要入所定員総数		
						高齢者比	17年度比	
区中央部	129,945	596	152	0.12%	138,788	476	0.34%	313.2%
区南部	184,911	1,299	469	0.25%	199,360	718	0.36%	153.1%
区西南部	223,746	1,377	399	0.18%	239,938	1,008	0.42%	252.6%
区西部	205,324	1,543	273	0.13%	217,721	821	0.38%	300.7%
区西北部	332,403	3,532	1,431	0.43%	359,183	1,674	0.47%	117.0%
区東北部	247,345	2,307	653	0.26%	272,076	900	0.33%	137.8%
区東部	218,184	1,150	229	0.10%	246,528	564	0.23%	246.3%
区部計(A)	1,541,858	11,804	3,606	0.23%	1,673,594	6,161	0.37%	170.9%
西多摩	69,479	2,771	1,108	1.59%	79,283	1,108	1.40%	100.0%
南多摩	227,160	3,872	1,837	0.81%	266,680	1,837	0.69%	100.0%
北多摩西部	105,079	1,052	251	0.24%	118,268	397	0.34%	158.2%
北多摩南部	161,769	1,216	608	0.38%	176,648	903	0.51%	148.5%
北多摩北部	129,982	1,551	703	0.54%	143,975	736	0.51%	104.7%
多摩計(B)	693,469	10,462	4,507	0.65%	784,854	4,981	0.63%	110.5%
島しょ	8,083	6	0	0.00%	8,359	11	0.13%	—
島しょ計 (C)	8,083	6	0	0.00%	8,359	11	0.13%	—
合計 (D=A+B+C)	2,243,410	22,272	8,113	0.36%	2,466,807	11,153	0.45%	137.5%

(注1) 平成17年度の高齢者人口は区市町村の集計値

(注2) 平成17年度の療養病床等数、介護療養型医療施設指定数は平成17年11月1日現在

(注3) 平成17年度の療養病床等数は療養病床及び老人性認知症疾患療養病床の合計値

(注4) 平成20年度の高齢者人口は区市町村の見込集計値

## 介護専用型特定施設<sup>注</sup>

(単位：人)

老人保健 福祉圏域別	平成20年度		
	高齢者 人口	必要利用定員総数	
		高齢者比	
区中央部	138,788	470	0.34%
区南部	199,360	471	0.24%
区西南部	239,938	336	0.14%
区西部	217,721	465	0.21%
区西北部	359,183	1,082	0.30%
区東北部	272,076	196	0.07%
区東部	246,528	384	0.16%
区部計(A)	1,673,594	3,404	0.20%
西多摩	79,283	64	0.08%
南多摩	266,680	180	0.07%
北多摩西部	118,268	97	0.08%
北多摩南部	176,648	340	0.19%
北多摩北部	143,975	221	0.15%
多摩計(B)	784,854	902	0.11%
島しょ	8,359	4	0.05%
島しょ計 (C)	8,359	4	0.05%
合計 (D=A+B+C)	2,466,807	4,310	0.17%

(注1) 高齢者人口は区市町村の見込集計値

(注2) 必要利用定員総数には、地域密着型特定施設入居者生活介護の必要利用定員総数を含む。

(注) 「介護専用型特定施設」と「混合型特定施設」

有料老人ホーム、ケアハウスなどで、一定の人員配置等を行うことにより都道府県知事の指定を受けた施設が、要介護認定を受けた入居者に介護を提供した場合に、特定施設として介護保険給付の対象となる。

平成18年4月から、原則要介護者のみ入居可能な施設である「介護専用型特定施設」と、要介護者ではない者も入居可能な施設である「混合型特定施設」とに区分される。

### ＜混合型特定施設の利用者数等の見込み（都合計）＞

（単位：人）

	平成17年度 見込み	平成18年度	平成19年度	平成20年度
特定施設入居者生活介護（混合型）	9,629	9,707	10,461	11,607
介護予防特定施設入居者生活介護		2,076	2,547	2,853
合 計	9,629	11,783	13,008	14,460

### ＜混合型特定施設の必要利用定員総数及び指定の考え方＞

地域における介護付き住まいの一形態である有料老人ホームの数は、年々急速に増加しており、その大半は混合型特定施設として介護保険給付の対象となっています。

また、高齢者専用賃貸住宅のうち一定条件を満たすものについても、新たに特定施設の対象となることから、混合型特定施設として参入することが見込まれます。

都は、こうした状況を踏まえ、新たに混合型特定施設の必要利用定員総数を設定し、地域バランスに配慮しながら、多様な住まいの確保を進めていきます。

必要利用定員総数については、区市町村の介護保険事業計画上の利用者数の見込みに基づき、既存施設の配置状況等を勘案の上、広域的に調整して、老人保健福祉圏域ごとに設定します。

なお、推定利用定員（混合型特定施設の利用者のうち、介護保険給付の対象として見込まれる利用者数。都では、現在の利用状況や今後の高齢者専用賃貸住宅の特定施設への参入見込等を踏まえ、母体施設定員の50%で算定）の総数が必要利用定員総数を上回る場合には、特定施設としての指定をしないことができるとされています。

したがって、都では、以下のような考え方で、今後の混合型特定施設の指定について取り扱います。

#### 【混合型特定施設の指定の考え方】

老人保健福祉圏域ごとの必要利用定員総数を超えて、混合型特定施設の指定申請があった場合には、当該施設の所在する区市町村に介護保険事業計画との調整の見地からの意見を求め、それを十分に斟酌した上で指定の可否を決定することとします。

なお、事業者の計画的な参入に配慮し、経過措置期間として、上記に関わらず、平成18年4月からおおむね1年間に限り必要利用定員総数に基づく指定の拒否は行わないこととします。

また、養護老人ホーム及び介護療養型医療施設が特定施設へ転換する場合についても、必要利用定員総数に基づく指定の拒否は行わないこととします。

## 混合型特定施設

(単位：人)

老人保健 福祉圏域別	平成20年度		
	高齢者 人口	必要利用定員総数	
			高齢者比
区中央部	138,788	917	0.66%
区南部	199,360	1,456	0.73%
区西南部	239,938	2,369	0.99%
区西部	217,721	1,487	0.68%
区西北部	359,183	1,642	0.46%
区東北部	272,076	1,576	0.58%
区東部	246,528	1,005	0.41%
区部計(A)	1,673,594	10,452	0.62%
西多摩	79,283	195	0.25%
南多摩	266,680	1,643	0.62%
北多摩西部	118,268	403	0.34%
北多摩南部	176,648	1,320	0.75%
北多摩北部	143,975	447	0.31%
多摩計(B)	784,854	4,008	0.51%
島しょ	8,359	0	0.00%
島しょ計 (C)	8,359	0	0.00%
合計 (D=A+B+C)	2,466,807	14,460	0.59%

(注) 高齢者人口は区市町村の見込集計値

### 3 訪問看護ステーション

訪問看護は、医療的ケアが必要な人が安心して地域で療養生活を送るために不可欠なサービスであり、このサービスの主要な提供主体が訪問看護ステーションです。

今後、医療と介護が連携して高齢者の地域での生活を支えていくことが、ますます重要になっていきます。

都は、今後、訪問看護ステーションの実態や、訪問看護の利用状況、ニーズ等の調査に基づき、訪問看護の充実にに向けた支援を進めていきます。

#### 【主な施策】

- 特別養護老人ホームの整備〔福祉保健局〕

社会福祉法人及び区市町村が行う特別養護老人ホームの整備を支援し、計画的な整備の促進を図ります。

- 介護老人保健施設の整備〔福祉保健局〕

医療法人等が行う介護老人保健施設の整備を支援し、整備の促進を図ります。

- ケアハウスの整備〔福祉保健局〕

食事、その他日常生活上必要なサービス提供を行うケアハウスの整備を支援します。

- 訪問看護ステーション施設整備費補助〔福祉保健局〕

法人及び区市町村が行う訪問看護ステーションの整備を支援し、整備の促進を図ります。

#### 4 地域密着型サービスの整備促進

平成18年4月の介護保険制度改正では、これまでのサービスに加え、地域密着型サービスが創設されました。今後、区市町村においては、小規模多機能型居宅介護拠点や小規模特別養護老人ホーム（定員30人未満）などの整備が進められていくこととなります。

都は、地域で生活する認知症や一人暮らしなどの高齢者の24時間365日の安心を確保し、緊急時にも安心して泊まりや短期入所が利用できるよう、区市町村が行う地域密着型サービス拠点やショートステイ施設の整備を支援していきます。

##### <地域密着型サービス量の見込み（都合計）>

都内各保険者（区市町村）が介護保険事業計画策定のために推計した地域密着型サービス量の見込みを集計した都合計は下表のとおりです。

##### 地域密着型サービス（在宅）量の見込み

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
夜間対応型訪問介護（回/年）	556,099	704,412	867,507
認知症対応型通所介護（回/年）	551,809	598,799	649,323
小規模多機能型居宅介護（人）	2,088	3,885	5,325
介護予防認知症対応型通所介護（回/年）	50,424	64,530	82,955
介護予防小規模多機能型居宅介護（人）	465	678	962

##### 地域密着型サービス（施設・居住系）利用者数の見込み

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	16	202	631
認知症対応型共同生活介護（人）	5,029	5,902	6,573
介護予防認知症対応型共同生活介護（人）	252	350	421
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	167	406	646

##### 【主な施策】

##### ● 地域密着型サービス等重点整備事業【新規】【再掲】〔福祉保健局〕

地域での24時間365日の安心を確保するため、区市町村が行う地域密着型サービス拠点やショートステイの整備を支援します。

- 小規模特別養護老人ホーム設置促進事業
- 小規模特別養護老人ホーム併設ショートステイ整備費補助
- 小規模多機能型居宅介護拠点整備促進事業